

## 記者会見要旨

日 時：2021年3月30日（火） 15：30～16：15  
場 所：東証ホール  
会 見 者：取締役兼代表執行役グループ CEO 清 田 瞭

清 田 まず、昨年10月1日に発生した売買システムの障害を踏まえた、再発防止策の取りまとめについてご報告を申し上げます。

昨年10月から「再発防止策検討協議会」そして「実務者ワーキング」において、約半年間の長きにわたり議論をいただき、先週25日に、報告書の取りまとめさせていただきました。

現在は、再発防止のためルールを整備した段階であり、今後は、取引参加者をはじめとする市場関係者の皆様方とコミュニケーションを密にしながら対応を進め、訓練などを通じて、今後も継続的に改善を図ってゆきたいと考えています。

JPXグループでは先般の障害を受けて、「レジリエンスの向上」を経営課題の柱としております。市場の信頼性・安定性の向上に向け、グループをあげて一層の努力をしてまいる所存であり、引き続きご支援頂きますようお願い申し上げます。

続いて2点目でございますが、4月1日に、JPXの将来の姿をデザインするための研究組織として、先端研究開発センター、通称デジマラボ（DigiMa Lab.）を設置いたします。

昨年のシステム障害に係る独立社外取締役による調査委員会の調査報告書において、「JPX独自のシステム開発能力・運用能力等をさらに高めるための検討」を行うよう提言を頂戴しました。

これを踏まえ、多角的にレジリエンスの強化に取り組むべく、昨春から取り組みを加速させているデジタル・トランスフォーメーションの取り組みをさらに推進するとともに、利用者とともに創出する新しいコンセプト市場の構築や、JPXビジネスの競争力を維持・向上できるようなシステム設計のグランドデザイン検討といった幅広い活動も行っていく予定です。

本センターでの取り組みを通じて、社内のシステム開発設計能力の強化を図り、更なるレジリエンスの向上に挑戦するとともに、投資者、上場会社、市場関係者をはじめとするステーク

ホルダーの皆様の利用者体験の向上にも努めてまいります。

記者 東京証券取引所のシステム障害について、再発防止策検討協議会が報告書を取りまとめて、早期復旧に当たっての東証と証券会社等との綿密な連携の手順やルールが整備されました。

報告書で言及された内容を含め、障害の再発を防止するために、日本取引所グループとして、今後どのような取り組みが求められるのかお聞かせください。

清田 報告書の取りまとめはまだスタートラインという認識であり、その内容を着実に実行していく必要があると捉えております。具体的には、ルールやシステム関係のドキュメントの改正作業に加えて、取引所側で必要となるシステム開発を確実に行っていきたくと思っています。また、今回のルールは、取引参加者の皆様にも対応をお願いするものであり、取引参加者も含めた訓練を実施することで実効性のあるものにしていかなければいけないと思っています。

訓練については、報告書にも計画案を示しているとおり、1つ1つの機能確認から、総合的なシナリオ確認へとステップアップしていくことを通して改善点を洗い出し、運用の実効性を向上させたいと思っています。

昨年10月の障害で、終日売買停止になったという反省を踏まえ、再び起こらないように、協議会や実務者ワーキングで議論を行ってきたところでございます。今後、この報告書が出たから終わりではなく、具体的に取引関係者とのいろいろなルールを作ってきた中で、実効的に動けるかどうか、訓練が重要です。実際に動き出したときに想定していなかった問題点、大きな問題ではなくても、小さな課題でも発見される可能性もございますので、それらを関係者の皆様方と1つ1つ潰していくことで、ネバーストップだけではなく、レジリエンスを向上できるよう取り組んでいきたいと思っています。これは市場関係者の皆様のご協力なしでは出来ませんので、取引所を巡るいろいろな問題点も一緒に論議しながら、取り組んでいきたいなと思っています。

記者 もう1問お尋ねいたします。

東京証券取引所の市場再編まで、この4月4日であと1年になるのを前に改革の狙いを改めてお伺いします。また、一斉移行を見据えて、新市場区分の上場基準への適合を目的とした企業による様々な具体的な動きが既に出ており、今後一段と本格化すると予想されますが、こうした企業の取り組みをどのようにご覧になっておりますでしょうか。

清 田 市場区分をめぐっては、2013年に、東証・大証の経営統合に伴い現物市場を統合した際、既存の枠組みをそのまま残したため、マザーズやJASDAQのコンセプトが明確でないなど、多くの投資家から見て利便性が低いというご指摘をいただいております。また、市場第一部に関して、新規上場の審査基準と市場変更の審査基準が異なる点などについても、ご指摘をいただくことが多かったと感じています。そこで、2018年から、これらの問題意識を踏まえ、検討に着手いたしました。

今後、現在の4つの市場区分を、プライム市場、スタンダード市場とグロース市場という3つの市場区分に再編することによって、それぞれの市場区分の特性を明確化します。また、TOPIXについても、市場代表性に加え、投資対象としての機能性の更なる向上を目指して、見直しに取り組んでおります。

新しい市場区分への移行は、まさにこれからです。新しい市場区分の基準に基づくと、各上場企業がどのような状況にあるかについて、今年の7月中にご連絡を差し上げる予定です。そして、上場企業には、今後、改訂されるコーポレートガバナンス・コードも踏まえて、9月から12月までの間に、自らが所属する新しい市場区分を選んでいただくというステップをとっていただきます。

先ほどのご指摘は、上場企業の中には、早めにこのステップに向けて取り組まれている企業がいらっしゃるということではないかと思えます。例えば、流通株式の定義の見直しや、また、改訂後のコーポレートガバナンス・コードについて検討され、どのような取組が必要かといった観点で、企業が様々な準備を始めていらっしゃるということではないかと思えます。

記 者 質問が2点あるんですけども、1つ目は、先ほどの再発防止に関連する質問です。今回、ルールを明確に作ったということで

すが、先ほどおっしゃられたように、いろんな証券会社がそれに対応して訓練にも参加しないと実際に障害が起きたときに再開できないという状況が根本にはあると思います。このルールの周知の徹底、あるいは訓練に1社でも多くの証券会社が参加してくれるように、今後どのようなコミュニケーションをとっていくのか。御社からの説明の場や、訓練に参加してくれるような工夫、仕掛けなど考えていらっしゃることがあれば教えていただければと思います。

2点目も併せてお伺いしたいんですけども、先日、アメリカのCBOEがチャイエックスを買収するという話が出てきました。取引所を巡る日本国内の競争環境も変わってくるのかなと思います。そういった中での東証の受け止め、JPXとしての受け止めをお伺いできればと思います。

清 田 最初のご質問、いわゆるシステムトラブル等の再発防止については、ここまで市場関係者の皆様方にかなり幅広くご参加いただいて、ワーキングを9回開いてきました。市場参加者等のご理解も進んでいると思いますが、全ての参加者が参加しているわけではありませんので、日本証券業協会とも協力して、各地域の取引参加者への説明を積極的に行っていきたいと思います。また、東京で行う業態別の会合があるときには、こちらから機会をいただいて説明を実施したいと思っております。なお、投資信託協会といった、投資家として非常に重要な役割を果たしている機関投資家の方々に関しては、再発防止策等の新しいルールや決め事が、資産運用業界にどういった影響を与えるか等について、コミュニケーションのやり方を相談しているところでございます。

2点目については、CBOE がチャイエックスを買収するということが報道されました。チャイエックスは、もともと外資系で、海外でPTSを広く行っていた中で、現状ではオーストラリアと日本に市場を持っているんですが、ヨーロッパ等で持っていた市場も既に売却しており、今回、日本の分がCBOEに売却されるということです。CBOEから見れば、日本の株式市場に対して一定の興味があり、ビジネスとして十分成り立つという考え方があって、入ってくるのではないかと思っております。

私どもも、今回、システムトラブルの際に、東証一極集中の間

題点や、代替市場としての PTS を育成すべきというご指摘もたくさんいただいています。もちろん私たちは、日本の PTS 市場をどうこうしたわけではなく、日本の市場関係者や投資家に、必ずしもまだ PTS を積極的に使うという方が十分育っていなかったためではないかと思っています。私どもが PTS に対して何等か制約をかけたということではなく、PTS が育てば育つで、相乗効果で、必ずシナジーがあります。今のところ、今回のシステムトラブルの時もそうでしたが、東証の値段がつかなければ PTS も出来高ができないという依存関係にございます。しかし PTS で出来高ができるということは、東証も出来高できるということになりますので、共存共栄ができると思っています。ですから、チャイェックスが CBOE の傘下に入って、どういった形で日本の PTS 市場へ注力されるかというのは、我々としても興味深く、そして協力できるところはぜひ協力して、お互いにウィン・ウィンのマーケットの拡大になればと思っています。やはり、アメリカでは市場全体が大きいから 50 もの取引市場が存在していてもそれぞれがみんな生きていけるわけで、市場規模が大きくなければ、取引市場がたくさんあっても、結局、生きていけないということになります。

2000 年代初頭に PTS ブームで、日本でも 4 社も 5 社も PTS ができましたが、結果的に今、2 つしか残っていません。バブル崩壊の後、市場規模の面から、非常に苦しい時期が来ました。また、やっと少しマーケットがよくなりかけたならリーマンショックが来て、また厳しい市場環境になりました。しかし今、30 年以上ぶりに 3 万円台を回復し、市場取引そのものにネガティブだと思われたコロナの影響が、予想外に、株価も市場出来高も大きく伸ばす方向に働いており、このところの市場の出来高は大きくなってきています。

マーケットは、別に株価だけで動くわけではないですが、やはり上昇相場がエネルギーを生み出していくわけで、3 万円に上るようなエネルギーが出来たことで、株式市場が大きくなっている。その大きくなっていくところで、チャイェックスの経営が替わろうと、PTS そのものの成長にはプラスになるという認識しております。

記 者 ミャンマーの現地の取引所への支援について見直しも検討す

ると会見でおっしゃっていたと思うのですが、特に今週末、市民への弾圧が強まっていると報じられていますが、これに関して教えていただけますでしょうか。

清 田 はい。ミャンマーのクーデター後の情勢については非常に憂慮して見ております。私ども、軍政から民政に移るちょうどその頃、当時のテイン・セイン大統領が軍事政権だったものを民主化するというので、ミャンマーが世界から非常に大きく歓迎された時期に、ミャンマーの資本市場の構築ということで、ミャンマー政府から日本政府、金融庁に協力の依頼があつて、金融庁とともに、私ども JPX と、私が元いた大和証券グループの大和総研と、この2つのグループがミャンマーの経済銀行と3者で資本を投入して、合弁会社としてヤンゴンの証券取引所を設立しました。国策としてのミャンマー支援の一策だったわけですね。そのために、私どもは、JPX から1人、現地に駐在員を置き、大和総研も恐らく数名の駐在員を置き、そして指導を行ってきた、という経緯がございます。

まさかもう一度、軍事政権に戻り、しかも、その軍事政権がクーデターで政権を奪取して、かつ先ほど指摘のように、国内のミャンマーの政情は極めてゆゆしきものになっている。いわゆる国民を守るはずの国軍が、国民を殺しているというような状況が見られることについては、非常に心配しております。私どもとしても、国の政策の一環としてミャンマーの資本市場育成に協力したという経緯から、政府と現在相談しながらですし、私自身は、もし民間の一企業が自らの判断でミャンマーの証券取引所の設立にビジネスマインドで入っていったのであれば、これは引き揚げざるを得ないという結論を出さなければいけないような、今、そのような状況ではないかと思っています。

ただ、国家の政策の一環の中で、ミャンマーがもう見放すべき状況なのかどうかについては、日本国の考え方がきちっと固まらないうちに私どもだけが走り出せないという点もあつて、今現在は政府といろんなコミュニケーションをとりながら、様子を見ているところでございます。私どもとしては、政府にきちっとした方向性を出していただければ、いつでもこのミャンマー支援から引き上げる準備はできていると考えております。

記者 野村ホールディングスの問題が市場で非常に注目されていますが、今回の問題について、まだ詳細の分からないところは多々あるかと思いますが、どのように受け止められているか、市場へ及ぼす影響とか、リスク管理が甘かったのではないかという問題も指摘されていますけれども、そういった点についてどのように思われるか、お願いします。

清田 証券市場では本当に予想もしないようなトラブルが発生して、それが波及してくるのを改めて感じた、というのが私の最初の印象でした。10年程前にBNPパリバ証券がサブプライム証券を取引しなくなったことが発表され、その瞬間は何が起きたのか、恐らく世界中の大多数の人はよく分かっていなかった。私も分かっていなかったんです。それから数日で、その事の重大さが分かって、世界がリーマンショックに巻き込まれたということをご記憶されていると思います。今回はそういうところまではいっていませんが、やはり事件として考えると想定外の巨額な損失が突然現れたという意味で、思い出してしまうところです。

野村証券がアメリカで行っていたプライムブローカレッジという業務、これは、昔は大和証券ニューヨークでもやっていた業務の一部ですから、業務の内容についてはある程度、私も理解しております。いわゆるプライムブローカレッジというのは、大口の機関投資家等が大量の有価証券、株式や債券等を売買する場合の資金繰りや株券の調達、貸出し等の面倒を見ることによって手数料を稼ぐというビジネスモデルです。限られた記事や解説等を見た限りですが、私が感じているのは、お金を貸し、その代わりに株券を担保に取っていたプライムブローカレッジ業務のうちの融資業務のほうで、担保に取っていた株券が結果的には暴落してしまった。

お金を返してもらえば、その株を返すことになるのでしょうけれども、もうヘッジファンドそのものが、恐らくはもう破綻に近い状況なので、お金が回収できない。したがって、その株券そのものが、どういうルールか契約内容かは分かりませんが、結果的にそのプライムブローカレッジ業務をやっていた証券会社にポジションとして発生し、その発生したポジションは大幅な値下がりをしている株券であるという構造だと理解しています。

いま、たしか野村証券とクレディ・スイスの名前が挙がってい

ると思います。損失の最大値がどれぐらいか分かりませんが、個別のヘッジファンドの事件で、かつ、今、私どもが聞いている限りにおいては、このヘッジファンドが持っていたポジションの総額は、1兆円から3兆円というような数字が伝わっています。全損になったとしても、個別のヘッジファンドの事件であると考えれば、リーマンショックのような、全世界にサブプライムローンを組み入れた証券化商品が数百兆円、ネットワークとして流れていたというのとは違っているだろうと思っています。

ですから、まだ全貌は分かりませんが、私は昨日の月曜日のニューヨーク市場がどのように反応するか、非常に注目していました。勢いよく上にいくというほどではなかったにしても、ニューヨークダウは続伸して史上最高値をつけましたし、ハイテク銘柄の多いNASDAQは小幅下落したとはいえ、それほどの波乱は起きませんでした。今日の日本のマーケットを見ても、野村ホールディングス株も値下がりしていますが、配当落ち日でもありますので、そこまでの波乱は起きていません。マーケットとしては、ある程度この材料について織り込んできたのか、それとも新しい材料が出るまで様子を見ているのか、私としてもよく分からないところではありますが、マーケットが大きな混乱に巻き込まれることがないよう、期待しているところです。

記者 昨年マザーズに上場したモダリスという企業について、一部の株主が制度ロックアップの期間中に株式を売却してしまったという事象が発生しました。制度としてこうしたケースを想定していなかった側面もあると思うのですが、再発防止に向けて取引所として、何かできることはあるのでしょうか。今後の対応について教えてくださいと幸いです。

清田 上場規則では、上場直前に株式を取得した株主に対して、発行企業との間で、上場日から6か月間のロックアップをお願いしております。

今回のような事例が生じたことは、極めて遺憾です。法律で禁止されているわけではなく、また、取引所のルールとして罰則規定を設けているわけではありませんが、ルールとして決めておりますので、私どもとしては、二度とそういうことが起きないように、お願いをしたいと考えております。このルールを明確に知



っていただくための努力などをしていかなければいけないと思います。

記者 先ほどお話があった野村ホールディングスの件ですけれども、お客様のあるお話なのであまり情報開示がなく、我々としてはもう少し情報が欲しいなというところです。いわゆる損失の可能性という説明だけなのですが、これらの情報開示がもう少しどうにかとも思うのですが、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

清田 野村ホールディングスの件は、私も奥田 CEO とお話をしまして、何か進展があれば、適時・適切な開示を行っていただくことをお願いしました。奥田 CEO からは、必ずやりますというお答えをいただいております。今後、何か変化があれば、適時・適切に開示していただけたと思います。

記者 奥田さんとお話しされたのはいつでしょうか。

清田 昨日の午前中です。

記者 この年度末を迎えて、業務を撤退したり廃止したりしている商先業者の数が結構あるんですが、そのことについて CEO は、ある種の必然的な淘汰とお考えなのか、あるいは総合取引所が JPX の柱の一つだとするならば、例えば商品デリバティブの目標枚数みたいなものを設定するようなお考えはあるのかどうかをお聞かせください。

清田 総合取引所への移行が昨年7月に行われましてから、マーケット自体は私たちが期待するほどのスピードでは拡大していません。商品移管前よりは少し伸びてはいるんですけれども、必ずしも期待どおりに動いていないということと、電力先物もあまりの乱高下のために、結果的にはトレードが制限されるというようなこともありました。TOCOM の電力先物はまだ試験上場ですので、勝手に私どもが動かせる部分は少ないのです。そういったこともあって期待したほどは動いていないなという中で、

おそらく商先業者も長年、商品市場がずっと低迷している過程で、業務の継続に関して企業としての体力を消耗されていたところで、こういう形で総合取引所になっても、企業体力としてついてこれないということから廃業されているところも出ていられるかもしれないので、そういう点については、私どもとしては市場をできるだけ早く健全化、活性化していくことによって、今まだ活躍していただいている商先業者の経営が何とか順調に軌道に乗るように努力したいというふうには思っております。そのために、総合取引所になったので、大阪取引所及び TOCOM に金融系のオーダーフローをたくさん導入する。そして、もう一つ、海外からの機関投資家のオーダーフローもできるだけたくさん誘導する。それから、商品についても魅力的な商品の上場を進めようということです。今年の秋には CME 原油等指数先物を上場するという事は決まっておりますけれども、この後もエネルギー市場で電力を本上場すること、将来的には天然ガスの市場も総合エネルギー市場の主力商品として上場ができればと考えています。この点については政府、経済産業省と金融庁と密接にコンタクトを取りながら、新しい魅力的な商品の上場を目指していきたいと思っております。

以 上